

自然と共存するために

メジロの飼養には許可が必要です



愛がん飼養の目的で、野生の鳥類を捕獲し、飼養するには許可が必要です。

捕獲・飼養できる鳥類はメジロだけで、数量は1世帯につき1羽です。

許可の申請は、長島町役場景観推進課と指江庁舎農林課で受け付けています。

なお、飼養登録の有効期間は、登録の日から1年間であり、2年以上飼養するためには、毎年、登録有効期間の更新手続きが必要です。

許可を受けずに捕獲・飼養した場合や、有効期間の更新手続きをせずに飼養した場合は、違法となります。

◆申請手数料

一羽あたり3400円

「伐採届」提出のお願い

森林（山林）の立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが森林法で義務付けられています。

この制度は、長島町の適正な森林整備を推進するとともに、地域の森林資源を把握するため大切な資料になります。必ず、伐採する前に届出してください。

◆届出が必要な森林

地域森林計画の対象となっている民有林です。対象になっているかどうかは、役場農林課にお問い合わせください。

◆届出の義務があるかた

森林の所有者または、伐採をするかたです。

◆届出の期間

伐採を開始する日の30日前から90日前までの間に提出してください。

◆届出書の記載内容

森林の所在場所、伐採面積、伐採方法などです。

◆留意事項

伐採面積が1畝を超える場合は林地開発許可、保安林内の伐採や各種作業には、特別な手続きが必要となりますので注意してください。

◎問い合わせ先

役場農林課林務係
☎(86) 1111
内線 2142

町長動静 11月

1日	全体朝礼・課長会（指江庁舎）
2日	北薩空港幹線道路整備促進期成会（県自治会館）
3日	集落運動会訪問（町内）
4日	家族経営協定書調印式（指江庁舎） 水産マイスター塾閉・開講式
6日	（町開発総合センター） 長島町文化祭（町文化ホール） ながしま造形美術展ゲートボール大会
7日	（町総合交流ターミナル施設） 県後期高齢医療連合議会定例会（県自治会館）
9日	町村会理事會（県自治会館） 県災害共済支部委員会（県自治会館）
10日	鹿兒島県町村議長会理事會懇談会（太陽の里認定農業者認定証交付式）町開発総合センター 夢追い長島花フェスタ実行委員会
11日	（町開発総合センター） 出水地区社会基盤整備推進協議会要望活動（県庁） 熊本・鹿兒島県境ブロック交通安全会議
13日	（サンセット長島） あずまマングライン旗争奪少年剣道大会
15日	（総合町民体育館） 出水地区開発促進協議会県知事要望（県庁） ながしま造形美術展クワンドゴルフ大会
16日	（川床コミュニティ運動広場） 南九州西回り自動車道建設促進懇談会（東京都九州地方道整備促進決起大会）（東京都）
16日	（川床コミュニティ運動広場） 九州地方道整備促進決起大会（東京都）
18日	（川床コミュニティ運動広場） 県消防学校創立50周年記念式典（県消防学校）
19日	（町内） 長島一周駅伝競走大会
20日	（東京都） 関東長島会
21日	（県自治会館） 市町村総合事務組合定例会（県自治会館）
22日	（長島町役場） 町長相談
24日	（福岡県） 北薩広域行政事務組合施設研修視察
26日	（福岡県） 出水地域医療支援方策策定協議会
27日	（北薩地域振興局出水庁舎） 鹿兒島県国保医療学会（県自治会館）
28日	（薄井漁港） 長島おさかな祭り
29日	（長島町開発総合センター） 平成24年度当初予算編成説明会
30日	（長島町役場） 長島町議会第5回臨時会 北薩広域行政事務組合理事會 （出水市野田支所） 全国町村長大会（東京都）